

議 会 運 営 委 員 会

1 調 査 事 件

議会運営について

2 調 査 概 要

本年度は、議会運営として、議会活性化の取組み状況（広聴広報委員会、広報広聴ビジョン 等）について、益田市及び東広島市の調査を行ったので、以下、各議会の概要を報告する。

(1) 益田市（人口 43,327人）

ア 益田市広聴広報委員会について

益田市議会は、益田市議会の情報を広く市民に提供し、開かれた市議会を推進するために「益田市広聴広報委員会」を設置しており、委員は各常任委員会及び議会運営委員会から2名ずつ選出された議員をもって構成され、「議会報告会に関すること」、「益田市議会だより編集委員会との連携に関すること」、「その他議会の広聴及び広報に関すること」を所掌している。

まず、「議会報告会」については、市内20か所（公民館単位）で開催し、それぞれ常任委員会単位で4～5名の議員が担当し、第1部では各常任委員会の活動報告を行い、第2部では各地区に募ったテーマや地域自治組織との地区の課題等について意見交換を行うなど2部構成となっている。近年では、第1部の報告会よりも第2部の意見交換会をメインに來場する市民などが多く、各会場には参加者も一定数いるものの、議会に対する意見だけではなく市政に関する要望も多くあり、その場での回答ができない案件も多数出てきている。そこで、議会報告会における意見・要望等については、フロー図を作成し、議会に関することと市政に関すること、その場での回答ができるものとできないものなどに整理した上で、市政に関しては市に要望したり、議会内部の担当する委員会に振り分けて検討したりと、次回の議会報告会に向けた準備を含め、議員自身が運営を行っている。

また、令和6年の議会報告会においては、広聴広報委員会委員を中心にゼロ予算で議会活動報告に関する25分間の動画を作成し、報告会の冒頭に投影することで、参加した市民に分かりやすく議会の動きをお知らせできるようにした。また、これまでは参加者の多くが男性であった夜

間の開催を日中に変更したことで女性の参加者が増えたことから、今後は、女性や若者をターゲットにして商工会や保護者会に直接出向いて意見交換会ができないかなど、参加者の層を厚くするための方策について検討していくこととしている。

次に、益田市主権者教育支援事業の一つである「子ども議会」について、事業開始当初は、市内の各中学校の生徒を対象に、生徒が議長以下議員役、議員が執行部役となって参加し、シナリオ型模擬議会として予算審査委員会や本会議における採決、議員との意見交換会を実施していた。全中学校を一周した後、令和4年からは、市長・副市長、教育長及び各部局長が出席するなど執行部の協力のもと、中学生が一般質問を行う一般質問型に変更している。なお、子ども議会の開催に当たっては、広聴広報委員会の正副委員長が、年度当初の早い時期に校長会に出席して協力を依頼するなど、学校側の連携・協力を得られるよう事前調整を行っている。

また、高校生を対象とした出前講座では、正副議長や議会運営委員会の正副委員長、広聴広報委員会委員が参加し、議会の仕組みについての講義や生徒と議員との意見交換を行うとともに、選挙管理委員会と協力して模擬選挙を行うなど議員が主体的に開催している。

最後に、「議会だより編集委員会との連携」としては、議会の活動状況を広く市民に知らせ、議会に対する理解と認識を深めるとともに、市政への関心と自治意識の高揚を図るため、議会だより編集委員会が主となって「ますだ市議会だより」を発行しているが、議会報告会の意見集約を広聴広報委員会が行い、議会だより編集委員会がその意見を整理して紙面へ掲載するなど、双方で連携を図っている。

(2) 東広島市（人口 196,608人）

ア 東広島市議会広報広聴ビジョンについて

東広島市議会においては、東広島市議会基本条例に掲げる「市民に開かれた市民参加型議会の実現」を目指し、市民に市議会に興味関心を持ってもらい、積極的に参加してもらうための広報・広聴活動の方向性を定めることを目的として、令和7年4月に「東広島市議会広報広聴ビジョン」を策定した。ビジョンの特徴としては、市議会への関心度から市民を「知らない」、「知っている」、「興味がある」、「理解している」、「参加している」という5つの層として捉え、各層に対する広報を戦略的に展開することで、それぞれの層から次の層への変容を促すとともに、

層ごとに課題を整理し、各層に対する今後の取組方針を定めたものである。

策定に当たっては、まず、市議会の広報広聴に関する市民アンケートを実施し、市議会への関心度（62.1%）や見たり聞いたりしたことのある市議会の広報媒体（市議会だより88%）などについて調査を行った結果、関心度が高く見える一方で、有効回答率が28.9%と低く、回答率の低さを考慮すると、市民からの関心は相当低いとの結果が出された。また、アンケート結果を受け、「市議会への関心度について」、「市議会だより・ホームページについて」、「SNSの活用について」、「議会報告会について」、「議会傍聴について」の5つの項目に分けてそれぞれの課題と対策を考え、改選により議員が替わっても共有できるビジョンの策定を目指すこととした。

また、広報広聴委員会として、広報広聴ビジョンに関して先進地である滋賀県大津市において、市民アンケートの結果を基に取組の方向性を示した広報広聴ビジョンと、ビジョンに基づく具体的な取組を整理したアクションプランを策定することなどの項目について視察を行った。

これらの取組により、策定に向けた協議においては、当初、アクションプランを包括した形のビジョンを策定することや、項目ごとに目指すべき広報広聴の在り方と実施すべき内容を積み上げていき、その結果を計画としてまとめることとしていたが、最終的な方針として、まずは目指すべき方向性を定めた広報広聴ビジョンを策定し、アクションプランである具体的な取組については専門業者等の知見を取り入れながら検討していくこととした。

今後は、アクションプランである具体的な取組として、まずは、市議会だよりのレイアウトと、市議会だよりと連動したSNSの効果的な運用について提案する業務を委託により行うこととし、事業者選定はプロポーザル方式により実施するとともに、選定された事業者の提案を基に、市議会だよりの紙面構成とレイアウトの見直しやSNSの新たな活用方法を検討していくこととしている。

イ 議会報告会について

東広島市議会においては、「東広島市議会基本条例」、「東広島市議会が行う市民との意見交換の場の設置に関する実施規程」並びに「東広島市議会議会報告会運営要綱」に基づいた「議会報告会」を開催している。第1部を議会からの報告、第2部を市民との意見交換会の2部構成

とし、4つの常任委員会単位で年に2回ずつ、市域を4つの地域に区分けして開催している。

開催に当たっては、開催の3～4か月前から広報広聴委員会において開催方針等について協議し、議長へ報告後、各常任委員会で開催に向けた準備を行っていく。開催の1～2か月前には議会報告会開催のポスターやチラシ等を広報広聴委員会で作成し、常任委員会においては報告用資料の作成や住民自治協議会等への事前周知を行うなど、議員中心の運営を行っている。また、開催後には、各常任委員会において報告書を作成してホームページで公開しており、特に対応が必要と思われる市民からの意見があった場合は、その対応について協議を行っている。

今後の課題として、まず、参加者については、参加者が固定化しており、若い世代の参加が少ないことが挙げられる。特に大学構内で開催した際には多くの学生が参加したことから、会場や開催時間、周知方法の工夫が検討課題となっている。また、報告内容については、執行部の事業の説明に終始しないよう、議案審議や一般質問など議会としての活動を報告内容に盛り込むように意識することが挙げられる。さらに、意見交換会においては、テーマに関わらず、地域の課題等について様々な意見や質問が出ており、回答がすぐにできない場合があることから、回答保留となった場合の対応については、ホームページへ掲載することや、重要案件については各常任委員会において所管事務調査を行うことなど、あらかじめ取り決めておく必要がある。

以上のように、今回の視察を通じて、長崎市議会における市民への議会広報の重要性や広聴で不足する部分について改めて感じることができた。今回の視察都市の広聴・広報の在り方をそのまま置き換えることはできないと考えるが、長崎市議会にとってこういった広聴・広報の仕方がよいのか、こういったことを優先して行っていくべきか検討していく必要があると考える。また、現在、長崎市議会においては議員定数について議論を行っていることから、方向性が決定した場合は改めて広聴・広報について検討する必要があると思われる。